

2024 年度 第 7 回 理事会 抄録

日 時： 2025 年 3 月 1 日（土） 9：30～11：46

場 所： 日本理学療法士協会会館

出席者：

理 事： 斉藤、大工谷、吉井、佐々木
谷口、板倉、清宮、黒澤、白石、友清、湯元、伊藤、内山、
岡持、小川、高橋、西山、野崎、長谷川、藤澤、松井、山根

監 事： 太田、櫻田、辺土名

欠席者

理 事： 大淵

監 事：

I. 審議事項

(全 7 題)

1. 第 61 回日本理学療法学術研修大会 in 福岡の企画案・予算案について (白石常務理事、西浦大会長)	承認
第 61 回日本理学療法学術研修大会 in 福岡の企画案・予算案について審議がなされ、総員賛成で承認された。	
(主な内容)	
別紙のとおり、第 61 回日本理学療法学術研修大会 in 福岡の企画・予算案を作成した。	
・大会テーマは、「選ばれる職種」とし、予測できない時代を迎えるあたり、理学療法士のプラスアルファの知識、理学療法士のプラスアルファのデバイスを知ってもらい、『時代』に『地域』に『他職種』そして『組織（企業・職場）』に選んでいただけるために、テーマを『選ばれる職種』と設定した。 ・開催方法については、第 59 回大会および 60 回記念大会と同様、対面参加を主体とするが、当日の対面参加が難しい会員を考慮し、オンデマンド配信も組み入れる。 ・会期は 2026 年 5 月 23 日（土）～24 日（日）の 2 日間開催にて行う。その後現時点で期間未定であるが、オンデマンド配信を行う。 ・企画は、会場を 7 つに分け、大会テーマに掲げている『選ばれる職種』をキーワードに最新情報を提供する講義、都道府県士会の活動報告、基礎知識定着講義やハンズオンセミナーや参加型ワークショップを展開予定である。また、「選ばれた理学療法士」という位置づけで、症例検討会の開催やキャリア形成に役立つ講演や座談会といった企画も検討している。	
(主な意見)	
・「選ばれる職種になるための各県士会の活動」というセッションについては、どのようなものを想定されているのか。 →いろいろな方々に都道府県理学療法士会の取り組みを発表していただき、他の都道府県理学療法士会の参考にしていただくような企画を考えている。 ・当日スタッフは申し込みをした上で参加されるので、適宜、日研に参加できる時間を設けていただくとよい	

と思われる。

- ・収益を確保することが大切ではあるが、機器展示が計上されていない理由は何かあるのか。
→学術研修大会の特性上、参加者のスケジュールが詰まっており、フロアに出る機会があまりないため、機器展示は実施せず、今回は広告に重きを置いた。

2. 分掌規程・組織規則の改正について

(谷口専務理事)

継続

分掌規程・組織規則の改正について審議がなされた。現行規程は変更せず、専務理事の所掌範囲内で現実に即した対応を行い、事務局の組織体制については、改めて理事懇談会にて協議した上で関連規程を見直すこととなった。

(主な内容)

現在、分掌規程では、「職員の採用、人事・労務管理に関すること」は総務課労務法規係の分掌となっているが、2024 年 10 月からは経理課にて対応している。また、労務法規係のその他の業務は、総務課総務係が従来分掌していた常設委員会の支援に関することが、その中心となっている。

ついては、規程上の齟齬を解消し、かつ業務実態に即した組織編制とすべく、以下の通り分掌規程の修正を行いたい。またそれに伴い、組織規則からも「労務法規係」を削除したい。

<分掌規程>

	現行	変更内容
部署名	総務課労務法規係	廃止
分掌	①法務、契約事務、 定款・規程類の管理に関すること	総務課総務係に移管
	②福利厚生・各種保険に関すること	総務課総務係に移管
	③職員の採用、人事・労務管理に関すること	経理課経理係に移管
	④その他、労務法規に関わること	削除

なお、本来は弁護士から得ているその他の指摘についても反映させて改正案を作成すべきところではあるが、現状既に発生している実務と規程との不整合を長期化させることは望ましくなく、先行して上記の点のみ修正することにつき、ご容赦いただきたい。引き続き、弁護士から得ている指摘についても順次検討を行っていく。

(主な意見)

- ・労務管理は労働基準法などの法的規制があり、顧問弁護士だけでなく社会保険労務士の意見も確認した方がよいと思われる。
- ・一時的な対応として経理部門が労務を兼務しているが、それに合わせて規程を変更するのではなく、長期的な組織のあり方を考慮する必要がある。
- ・現在の組織体制の課題を整理し、規程の不整合を解消するため、組織体制の見直しを含めた議論を進める必要がある。
- ・事務局職員の業務負担増大を踏まえ、規程の見直しだけでなく、必要人員も検討すべきではないか。

3. 役員賠償責任保険契約の理事会承認について	(斉藤会長)	承認
役員賠償責任保険契約の理事会承認について審議がなされ、総員賛成で承認された。 (主な内容) 2021 年 3 月 1 日、改正一般法人法が施行され、補償契約及び役員等のために締結される保険契約（一般法人法 118 の 2、198 の 2）の改正事項において、法人として損害保険会社と同保険契約を締結する場合は、下記の①～⑤の事項において、理事会承認を得れば利益相反行為の問題が適用されないこととなった（同法 118 の 3②）。 については、法律上の定めるところにより次の事項をご承認いただきたい。 ①保 険 内 容：役員賠償責任保険＊ ②役員等の範囲：理事および監事 ③保 険 金 額：195,000 円 ④引受保険会社：損害保険ジャパン株式会社 ⑤保 険 期 間：2025 年 5 月 1 日 ～2026 年 5 月 1 日まで 1 年間 ＊補償内容の概要）役員としての業務につき行った行為（不作為を含みます）に起因して、保険期間中に損害賠償請求を提起された場合において、法律上の損害賠償責任・争訟費用を負担することによって被る損害に対して保険金が支払いされる。（支払限度額：1 億円／自己負担額なし） (主な意見) 特になし		

4. 2024 年度（第 43 回）協会賞受賞者の承認について	(谷口専務理事)	承認
2024 年度（第 43 回）協会賞受賞者の承認について審議がなされ、総員賛成で承認された。 (主な内容) 都道府県理学療法士会からの推薦者 40 名と事務局からの推薦者 1 名について、表彰委員会で審査承認された。 表彰委員会にて審査を実施、候補者 41 名は受賞に値するとして、承認した。 ・昨年度同様に都道府県理学療法士会に当年度の推薦予定者数の事前調査を行い、推薦者数の調整を行った上で士会に推薦上限を超えない範囲で推薦を依頼した。 ・士会からの推薦に加えて、役職単位と年齢を鑑み、事務局推薦により 1 名を推薦する事とした。 ・なお、2025 年度年会費が未納の場合は協会賞授賞を取り消すこととする。 <表彰規程（抜粋）> (手続き) 第 6 条 表彰者の推薦に関する手続きは、次の通りとする。 (中略)		

3 表彰委員会の選考結果を受けて、表彰者の決定を理事会が行う。

(主な意見)

特になし

5. 協会名誉会員の推薦について

(谷口専務理事)

承認

協会名誉会員の推薦について審議がなされ、総員賛成で承認された。

(主な内容)

都道府県理学療法士会より推薦のあった下記 9 名について、これまでの協会・士会活動や功績等を検討し名誉会員規程の推薦基準を満たすことから、名誉会員として総会に推薦することについて審議がなされた。

- ・塩塚 順 氏 (長崎県理学療法士協会)
- ・高橋 仁美 氏 (福島県理学療法士会)
- ・隆島 研吾 氏 (神奈川県理学療法士会)
- ・萩原 利昌 氏 (神奈川県理学療法士会)
- ・丸山 仁司 氏 (福岡県理学療法士会)
- ・上田 陽之 氏 (大阪府理学療法士会)
- ・荒木 茂 氏 (石川県理学療法士会)
- ・大峯 三郎 氏 (福岡県理学療法士会)
- ・高橋 精一郎 氏 (福岡県理学療法士会)

(主な意見)

特になし

6. 2025 (令和 7) 年度役員報酬額 (理事) の決定について

(斉藤会長)

承認

2025 (令和 7) 年度役員報酬額 (理事) の決定について審議がなされ、賛成 17 名、反対 1 名、保留 3 名で、本件は承認された。

(主な内容)

役員報酬等及び費用の支給に関する規程第 4 条により、役員報酬は別表の範囲内で理事会にて決議により決定することになっているため、理事会の承認を求めたい。

現在決定されている報酬額は、2025（令和 7）年 3 月 31 日（月）迄のものであるため、2025（令和 7）年 4 月 1 日からの理事報酬額について決定する必要がある。

・ 期間：2025 年 4 月 1 日～2025 年 6 月 8 日

【役員報酬等及び費用の支給に関する規程】

（役員報酬等の額）

第 4 条 役員報酬等の額は、別表に掲げる通りとし、理事報酬は別表の範囲内で理事会の決議により決定する。また、非常勤役員報酬は職位等に応じた月額報酬とする。ただし、監事は別表の範囲内で監事の協議により決定する。

2 月の途中で役員に就任又は退任した場合の報酬は、日割り計算により算出して得た額とする。

（主な意見）

・ 役員報酬等委員会が最後に開かれたのはいつか。また、この報酬額はそれに基づいたものなのか。
→12 月下旬と 2 月下旬に開催された。役員報酬等委員会は、役員報酬の額等、いろいろと決められたものを検討いただいて、変更等があれば定時総会に提出するという活動で活動いただいている。現時点において、報酬額についてのご意見はいただいている。

7. 新入会員の承認について（動向報告および賛助会員の入退会等含む）

（斉藤会長、大工谷副会長、吉井副会長、佐々木副会長）

承認

新入会員の承認について審議がなされ、総員賛成で承認された。

（主な内容）

定款第 6 条により、2024 年 12 月 16 日～2025 年 2 月 15 日の間、新たに申請をした正会員 269 名について承認をお願いする。

また、復会者 64 名、休会者 3,589 名、退会者 1,522 名であったことを報告する。

＜賛助会員 入会＞※2025 年 4 月 1 日付入会

●ストルツメディカル・ジャパン株式会社

【事業内容】

衝撃波の治療装置を全世界へ販売している。

【入会理由】

近年リハビリテーション分野や整形外科分野での治療機器として注目されており、メーカーの責任として様々な最新の世界の情報を貴協会会員の皆様に提供することにより、患者により良い治療を提供していただくお手伝いが出来、且つ研究活動の一助になればと入会を希望。

●富士フイルムシステムサービス株式会社

【事業内容】

地方自治体や民間企業に向けて、ICT を活用し、お客さまの業務プロセスを改善する BPR サービスを提供している企業。

【入会理由】

協会の理念に共感し、理学療法士の要請を微力ながら支援したく、入会を希望。

<賛助会員 退会>

●あたらし家

【事業内容】

- ・雑貨・小物 輸入、販売
- ・装飾部材 輸入、販売
- ・オリジナル商品 製造、販売
- インソール開発

【退会理由】

2024 年度入会を希望され 10 月開催の理事会で承認を得たが、「名刺や取材を受ける際に賛助会員である旨を紹介したい目的があったが難しいとのことでメリットが感じられない」との理由で退会を希望されている。＊会費納入なし

(主な意見)

- ・本会の理念に賛同し、公益に資する活動を支援いただいている一方で、企業側としては一定の PR の機会を求める意向があると考えられる。入会に関するガイドラインを策定し、共通理解のもとで入会をいただく必要があると思われる。

Ⅱ.報告事項

(全 12 題)

1. 2025 (令和 7) 年度役員報酬額 (監事) の決定について

(太田監事、櫻田監事、辺土名監事)

2025 (令和 7) 年度役員報酬額 (監事) の決定について、報告がなされた。

(主な内容)

役員報酬等及び費用の支給に関する規程第 4 条により、監事の報酬は別表の範囲内で監事の協議により決定することとなっている。

この度、監事内にて協議した結果、従来の規程に異論無しとのことで、下記期間の報酬額を決定したことについて報告がなされた。

・期間：2025 年 4 月 1 日～2025 年 6 月 8 日

【役員報酬等及び費用の支給に関する規程】

(役員報酬等の額)

第 4 条 役員報酬等の額は、別表に掲げる通りとし、理事報酬は別表の範囲内で理事会の決議により決定する。また、非常勤役員報酬は職位等に応じた月額報酬とする。ただし、監事は別表の範囲内で監事の協議により決定する。

2 月の途中で役員に就任又は退任した場合の報酬は、日割り計算により算出して得た額とする。

(主な意見)

特になし

2. 「理学療法士」以外への就職・転職についての調査報告

(佐々木副会長)

「理学療法士」以外への就職・転職についての調査報告について、報告がなされた。

(主な内容)

処遇改善に係る要望を継続的に実施するにあたり、要望の根拠資料として活用することを目的に調査を行った。

- 処遇改善を達成するにあたっては、多くの優秀な人材・若い世代が、処遇改善を目的として他産業へ転職している事実を、ひとつの根拠として提示していく必要がある。
- 一方で、公的保険外の職域拡大を図る観点から、理学療法士資格を持つ優秀な人材が、処遇改善を目的としてではなく、やりがいやスキルアップ等を求めて、多彩な分野の業種・職業に挑戦をして活躍していることを提示することも重要である。
- 本調査は、決して「理学療法士」(本調査における定義) 以外へ就職/転職した人を否定的に取り上げるものではなく、本調査における対象者の幅広い分野での更なる活躍を支援するとともに、更なる理学療法士の価値向上に向けて、要望書に活用することを目的としている。

(主な意見)

・アンケート調査により、性別による就職・転職の理由や転職を考える年齢などが可視化されており、貴重な

資料である。

- ・「理学療法士」の定義が明確でないため、調査結果の解釈に影響を及ぼす可能性がある。次回の調査では、理学療法士の定義を明確にすることが求められる。
- ・転職による処遇改善の側面を強調しすぎると、ネガティブな印象を与えかねないため、発信方法には慎重を期す必要がある。
- ・処遇改善には給与引き上げだけでなく、役職への昇進や研修機会の提供など、多様なアプローチがある。職場環境の整備を含めた包括的な改善策を検討すべきである。

3. 認定理学療法士臨床認定カリキュラム教育機関の審査結果について

(白石常務理事)

認定理学療法士臨床認定カリキュラム教育機関の審査結果について、報告がなされた。

(主な内容)

認定理学療法士臨床認定カリキュラム教育機関について、2024 年度申請受付分(2025 年度新規開講開始分)の審査が終了し、審査結果について報告がなされた。

<審査結果>

総申請件数:11 件

認可:11 件、不認可:なし

<スケジュール>

2024 年 8 月 1 日～9 月 30 日:申請受付

2024 年 9 月～:申請書類の審査

2025 年 2 月～3 月:申請機関へ審査結果の通知、認定施設の公表

2025 年 4 月～:各教育機関において開講

(主な意見)

- ・認定・専門の研修施設の周知について、本会ホームページへのリスト掲載や募集チラシのリンク掲載など、広報活動を積極的に行ってもよいのではないかな。
- ・研修の実施は、研修スタッフや講師の学習機会となり、参加者とのネットワーク形成にもつながるため、本会として積極的に周知し、有効活用を図るべきである。
- ・研修施設の募集を推奨する取り組みの強化は検討の必要がある。
- ・研修費用の地域差についてはどう考えているか。
→安価な施設に受講者が集中する傾向があるが、金額の統一は本会では難しく、部会での議論を継続することとしたい。

4. 会長行動録について (1～2 月)

(斉藤会長)

会長行動録について (1～2 月)、報告がなされた。

(主な内容)

2025 年 1 月、2 月分の会長行動録について報告がなされた。

(主な意見)

特になし

5. 事務局報告について (1～2 月)

(谷口専務理事)

事務局報告について (1～2 月)、報告がなされた。

(主な内容)

以下の点について、報告がなされた。

1. 会員動向
2. 財務報告
3. 賛助会員数
4. 公文書発信収受件数
5. 後援許可
6. 協賛許可
7. 共催許可
8. 事務部門報告

(主な意見)

特になし

6. がんのリハビリテーション研修・リンパ浮腫研修の次期運営委員の推薦について

(斉藤会長、白石常務理事)

がんのリハビリテーション研修・リンパ浮腫研修の次期運営委員の推薦について、報告がなされた。

(主な内容)

一般財団法人ライフ・プランニング・センターより、2025・2026 年度のがんのリハビリテーション研修・リンパ浮腫研修の運営委員の推薦依頼があり、以下の会員を各研修の運営委員として推薦（継続）した。

- ・がんのリハビリテーション研修運営委員会
 - 高倉保幸（埼玉医科大学保健医療学部）
 - 井上順一朗（神戸大学医学部附属病院国際がん医療・研究センター）
- ・リンパ浮腫研修運営委員会
 - 高倉保幸（埼玉医科大学保健医療学部）
 - 山本優一（北福島医療センター）

(主な意見)

特になし

7. 本会が 4 号会員となっている中央労働災害防止協会研修会への本会会員参加結果について

(佐々木副会長)

本会が 4 号会員となっている中央労働災害防止協会研修会への本会会員参加結果について、報告がなされた。

(主な内容)

本会が 4 号会員（年会費 60,000 円）となっている中央労働災害防止協会（中災防）の研修会に本会会員が参加をする場合には、会員価格として特別に割引が行われている。2024 年度の本会会員参加人数の実績について確認をした。

2024 年度 中災防研修 延べ 27 名

特別価格で割り引かれた額の合計 97,680 円

■ 高年齢労働者の転倒・腰痛予防から労務管理までを学ぶセミナー

受講者：13 名

■ 健康づくり推進スタッフ養成研修

受講者：14 名

<参考：2023 年度 中災防研修 延べ 19 名>

特別価格で割り引かれた額の合計 64,460 円

■ 高年齢労働者の転倒・腰痛予防から労務管理までを学ぶセミナー

受講者：8 名

■ 健康づくり推進スタッフ養成研修

受講者：11 名

(主な意見)

特になし

8. SAFE コンソーシアムアワードにおける企業等間連携部門シルバー賞受賞について

(佐々木副会長)

SAFE コンソーシアムアワードにおける企業等間連携部門シルバー賞受賞について、報告がなされた。

(主な内容)

本会事業として 2000 年から実施をしている「職場における腰痛予防」事業について、厚生労働省が開催する SAFE コンソーシアムアワードにエントリーをしたところ、サービス産業の企業等間連携部門においてシルバー賞を受賞した。

- SAFE アワードは、職場において実施されている労働災害防止や安全・健康の増進のための取組事例を募集し、表彰することで、優良な取組を進める職場の「見える化」を図り、企業・労働者による更なる取組を促進することを目的として、厚生労働省が 2022 年度から実施しているもの。
- 受賞の部門は、「サービス産業」と「製造業、建設業、運輸業等」の 2 つの業種分類でそれぞれ 3 つの部門（安全な職場づくり部門、エイジフレンドリー部門、企業等間連携部門）の、合計 6 部門に分かれている。
- 2024 年度は 134 事例の応募があり、本会はサービス産業の企業等間連携部門においてシルバー賞を受賞した。

○ 2024 年 2 月 4 日（火）に、授賞式が行われ、本会からは斉藤会長に加え、職場における腰痛予防事業の事例集作成にご協力をいただいた、以下 3 名の会員にご出席いただき、表彰式でご登壇いただいた。

二見 信次 氏（周南リハビリテーション病院）、
田中 千恵 氏（訪問看護ステーションワークスタッフ鶴の木）
松本 慎也 氏（つくば市福祉支援センターさくら）

<SAFE コンソーシアムポータルサイトのアワード紹介ページ>

<https://safeconsortium.mhlw.go.jp/award/>

<本会 HP>

https://www.japanpt.or.jp/info/20250204_242.html

（主な意見）

特になし

9. 60 周年記念事業 PR 動画制作業者の選定について

（吉井副会長）

60 周年記念事業 PR 動画制作業者の選定について、報告がなされた。

（主な内容）

60 周年記念事業の一環として PR 動画制作を行うこととして業務委託する業者について一般競争入札を実施し、フーラ・クリエイティブ・ジャパンに決定した。

企業選考は、16 社からの応募に対し、担当理事および事務局による 1 次選考（書類選考）にて 8 社に絞ったうえで、企画評価・価格評価をもとに入札会議にて決定した。

（主な意見）

特になし

10. 理学療法白書 2024 年度版の発行について

（谷口専務理事）

理学療法白書 2024 年度版の発行について、報告がなされた。

（主な内容）

理学療法白書 2024 年度版について、発行したことを報告する。
また、出版についての詳細は以下の通りである。

- ・発行年月日 2025 年 2 月 21 日
- ・販売 医学系書物を取り扱う大手書店、インターネット
- ・販売価格 2,500 円（税別）
- ・部数 1,000 部

- ・販売期間 2 年間（期間終了後の残部の取り扱いについては協会が決定）
- ・印税 200 部以上本体価格×販売部数の 20%
- ・その他 著作権は協会に帰属
書籍販売にかかわる倉庫費用や発送費用は出版社が負担

（主な意見）
特になし

11. 会員マイページへの EMV 3-D セキュアの導入について

（谷口専務理事）

会員マイページへの EMV 3-D セキュアの導入について、報告がなされた。

（主な内容）

クレジットカード・セキュリティガイドライン【5.0 版】(*) の改訂により、2025 年 3 月末までに、原則、全ての EC 加盟店に EMV 3-D セキュア（カードブランド提供の本人認証サービス）の導入が求められている。本会の会員マイページにおいてもクレジットカードを利用する場面が存在する為、下記内容で EMV 3-D セキュアを導入することとした。

- ・適用開始日：2025 年 3 月 24 日（月）
- ・適用場面：下記場面でのクレジットカード情報入力時
 1. 入会申請時の決済方法登録
 2. お支払い方法変更
 3. セミナー事前申込
 4. セミナー当日参加申込（会員専用アプリのみ）
 5. 認定理学療法士／専門理学療法士 新規申請
 6. 認定理学療法士／専門理学療法士 更新申請

※「クレジットカード・セキュリティガイドライン」とは、安全・安心なクレジットカード利用環境を整備するため、クレジットカード会社、加盟店、PSP^{*1} 等のクレジットカード決済に関係する事業者が実施すべきクレジットカード情報の漏えい及び不正利用防止のためのセキュリティ対策の取組を取りまとめたものです。

同ガイドラインは、割賦販売法に規定するセキュリティ対策義務の「実務上の指針」として位置づけられています。

URL:https://www.j-credit.or.jp/security/pdf/Creditcardsecurityguidelines_5.0_published.pdf

（主な意見）
特になし

12. 常任理事会の会議報告について

（谷口専務理事）

常任理事会の会議について、報告がなされた。

（主な内容）

2024 年 12 月 3 日開催常任理事会 議題

- ・ 東大パラスポーツイベントへの協力について
- ・ 協会指定管理者制度の見直しについて常任理事会および理事懇談会のご意見を踏まえた検討結果と今後の進め方（案）について
- ・ 第 53 回総会および代議員ネットワーク検討部会報告書を踏まえた代議員に対するプッシュ型の情報提供について
- ・ 2026 年度の定時総会の日程について
- ・ 2025 年度事業計画並びに予算案について
- ・ 世界理学療法連盟 2025 学会のヘルシーリビングプログラムコーディネーターについて
- ・ JICA との海外協力隊連携派遣事業に関する覚書締結（相手国政府：カンボジア王国）

2024 年 12 月 10 日開催常任理事会 議題

- ・ JIMTEF 関連 ベトナム出張報告

2024 年 12 月 17 日開催常任理事会 議題

- ・ 世界理学療法連盟 アジア西太平洋地区(World Physiotherapy - AWP)の執行委員会 関連の会議報告

2025 年 1 月 7 日開催常任理事会 議題

- ・ 国家試験問題における徒手筋力検査法関連問題への要望書について
- ・ 世界理学療法連盟新規加盟申請に関するオンライン投票 結果報告
- ・ 世界理学療法連盟学会 2025 に関する意見交換について
- ・ 公益社団法人運動器の健康・日本協会への理事推薦について
- ・ SPORTEC2025 実行委員会 実行委員就任について

2025 年 1 月 21 日開催常任理事会 議題

- ・ 「公衆衛生」領域におけるいわゆる保健理学療法士の育成に向けた職能研修事業（案）について
- ・ 世界理学療法連盟メンバーシップバリュープロジェクトへの推薦について
- ・ 世界理学療法連盟 2025 学会のジョイントセッションについて
- ・ 理学療法士以外への就職・転職についての調査について
- ・ 厚生労働科学研究費国際生活機能分類（以下 ICF）研究班からの研究分担者の依頼と対応について
- ・ 世界理学療法連盟リサーチプライオリティプロジェクトへの推薦について
- ・ 一般社団法人日本健康・栄養システム学会からの研究協力の依頼と対応について

（主な意見）

特になし

以上